

受講資格

※「実務経験証明」は、事業主証明の他、添付書類が必要です。詳細は「添付書類の入手の方法」にあります。

記号	受講資格			
(1)	石綿作業主任者技能講習を修了した者。 (実務経験年数不問)	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="276 174 411 230">添付書類</td> <td data-bbox="411 174 1455 230">石綿作業主任者技能講習修了証の写しを添付してください。</td> </tr> </table>	添付書類	石綿作業主任者技能講習修了証の写しを添付してください。
添付書類	石綿作業主任者技能講習修了証の写しを添付してください。			
(2)	学校教育法による大学(短期大学を除く。)において、建築に関する正規の課程またはこれに相当する課程を修めて卒業した者で、卒業後、建築に関する 実務経験が2年以上ある者 。 ※専門学校等は該当しません。	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="276 342 411 510">添付書類</td> <td data-bbox="411 342 1455 510">卒業証書の写又は卒業証明書、実務経験証明書(雇用保険被保険者証(写)又は事業所別被保険者台帳(写)、若しくは厚生年金 被保険者記録照会回答票(写)、事業主の場合は場合は建設業許可(写)など)を添付してください。 改姓等で氏名が異なる場合は証書、証明書の名前とつながる戸籍抄本等(写しで可)を添付してください。</td> </tr> </table>	添付書類	卒業証書の写又は卒業証明書、実務経験証明書(雇用保険被保険者証(写)又は事業所別被保険者台帳(写)、若しくは厚生年金 被保険者記録照会回答票(写)、事業主の場合は場合は建設業許可(写)など)を添付してください。 改姓等で氏名が異なる場合は証書、証明書の名前とつながる戸籍抄本等(写しで可)を添付してください。
添付書類	卒業証書の写又は卒業証明書、実務経験証明書(雇用保険被保険者証(写)又は事業所別被保険者台帳(写)、若しくは厚生年金 被保険者記録照会回答票(写)、事業主の場合は場合は建設業許可(写)など)を添付してください。 改姓等で氏名が異なる場合は証書、証明書の名前とつながる戸籍抄本等(写しで可)を添付してください。			
(3)	学校教育法による短期大学(修業年限が3年であるもの)に限り、同法による専門職大学の3年の前期課程を含む。)において、建築に関する正規の課程またはこれに相当する課程(夜間において授業を行うものを除く。)を修めて卒業した者(専門職大学の前期課程にあつては、修了した者)で、卒業後、建築に関する 実務経験が3年以上ある者 。 ※専門学校等は該当しません。	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="276 667 411 846">添付書類</td> <td data-bbox="411 667 1455 846">卒業証書の写又は卒業証明書、実務経験証明書(雇用保険被保険者証(写)又は事業所別被保険者台帳(写)、若しくは厚生年金 被保険者記録照会回答票(写)、事業主の場合は場合は建設業許可(写)など)を添付してください。 改姓等で氏名が異なる場合は証書、証明書の名前とつながる戸籍抄本等(写しで可)を添付してください。</td> </tr> </table>	添付書類	卒業証書の写又は卒業証明書、実務経験証明書(雇用保険被保険者証(写)又は事業所別被保険者台帳(写)、若しくは厚生年金 被保険者記録照会回答票(写)、事業主の場合は場合は建設業許可(写)など)を添付してください。 改姓等で氏名が異なる場合は証書、証明書の名前とつながる戸籍抄本等(写しで可)を添付してください。
添付書類	卒業証書の写又は卒業証明書、実務経験証明書(雇用保険被保険者証(写)又は事業所別被保険者台帳(写)、若しくは厚生年金 被保険者記録照会回答票(写)、事業主の場合は場合は建設業許可(写)など)を添付してください。 改姓等で氏名が異なる場合は証書、証明書の名前とつながる戸籍抄本等(写しで可)を添付してください。			
(4)	(3)に該当する者を除き、学校教育法による短期大学(同法による専門職大学の前期課程を含む。)または高等専門学校において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した者で、卒業後、建築に関する 実務経験が4年以上ある者 。	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="276 969 411 1137">添付書類</td> <td data-bbox="411 969 1455 1137">卒業証書の写又は卒業証明書、実務経験証明書(雇用保険被保険者証(写)又は事業所別被保険者台帳(写)、若しくは厚生年金 被保険者記録照会回答票(写)、事業主の場合は場合は建設業許可(写)など)を添付してください。 改姓等で氏名が異なる場合は証書、証明書の名前とつながる戸籍抄本等(写しで可)を添付してください。</td> </tr> </table>	添付書類	卒業証書の写又は卒業証明書、実務経験証明書(雇用保険被保険者証(写)又は事業所別被保険者台帳(写)、若しくは厚生年金 被保険者記録照会回答票(写)、事業主の場合は場合は建設業許可(写)など)を添付してください。 改姓等で氏名が異なる場合は証書、証明書の名前とつながる戸籍抄本等(写しで可)を添付してください。
添付書類	卒業証書の写又は卒業証明書、実務経験証明書(雇用保険被保険者証(写)又は事業所別被保険者台帳(写)、若しくは厚生年金 被保険者記録照会回答票(写)、事業主の場合は場合は建設業許可(写)など)を添付してください。 改姓等で氏名が異なる場合は証書、証明書の名前とつながる戸籍抄本等(写しで可)を添付してください。			
(5)	学校教育法による高等学校または中等教育学校(※中高一貫校)において、建築に関する正規の課程またはこれに相当する課程を修めて卒業した者で、卒業後、建築に関する 実務経験が7年以上ある者 。	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="276 1238 411 1406">添付書類</td> <td data-bbox="411 1238 1455 1406">卒業証書の写又は卒業証明書、実務経験証明書(雇用保険被保険者証(写)又は事業所別被保険者台帳(写)、若しくは厚生年金 被保険者記録照会回答票(写)、事業主の場合は場合は建設業許可(写)など)を添付してください。 改姓等で氏名が異なる場合は証書、証明書の名前とつながる戸籍抄本等(写しで可)を添付してください。</td> </tr> </table>	添付書類	卒業証書の写又は卒業証明書、実務経験証明書(雇用保険被保険者証(写)又は事業所別被保険者台帳(写)、若しくは厚生年金 被保険者記録照会回答票(写)、事業主の場合は場合は建設業許可(写)など)を添付してください。 改姓等で氏名が異なる場合は証書、証明書の名前とつながる戸籍抄本等(写しで可)を添付してください。
添付書類	卒業証書の写又は卒業証明書、実務経験証明書(雇用保険被保険者証(写)又は事業所別被保険者台帳(写)、若しくは厚生年金 被保険者記録照会回答票(写)、事業主の場合は場合は建設業許可(写)など)を添付してください。 改姓等で氏名が異なる場合は証書、証明書の名前とつながる戸籍抄本等(写しで可)を添付してください。			
(6)	建築に関する 実務経験年数が11年以上の者 。	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="276 1462 411 1574">添付書類</td> <td data-bbox="411 1462 1455 1574">実務経験証明書(雇用保険被保険者証(写)又は事業所別被保険者台帳(写)、若しくは厚生年金 被保険者記録照会回答票(写)、事業主の場合は場合は建設業許可(写)など)を添付してください。実務経験証明書を添付してください。</td> </tr> </table>	添付書類	実務経験証明書(雇用保険被保険者証(写)又は事業所別被保険者台帳(写)、若しくは厚生年金 被保険者記録照会回答票(写)、事業主の場合は場合は建設業許可(写)など)を添付してください。実務経験証明書を添付してください。
添付書類	実務経験証明書(雇用保険被保険者証(写)又は事業所別被保険者台帳(写)、若しくは厚生年金 被保険者記録照会回答票(写)、事業主の場合は場合は建設業許可(写)など)を添付してください。実務経験証明書を添付してください。			
(7)	労働安全衛生法等の一部を改正する法律(平成17年法律第108号)による改正前の特定化学物質等作業主任者技能講習を修了した者で、建築物石綿含有建材調査に関する 実務経験が5年以上ある者 。	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="276 1664 411 1798">添付書類</td> <td data-bbox="411 1664 1455 1798">特定化学物質等作業主任者技能講習修了証の写し及び実務経験証明書(雇用保険被保険者証(写)又は事業所別被保険者台帳(写)、若しくは厚生年金 被保険者記録照会回答票(写)、事業主の場合は場合は建設業許可(写)など)を添付してください。</td> </tr> </table>	添付書類	特定化学物質等作業主任者技能講習修了証の写し及び実務経験証明書(雇用保険被保険者証(写)又は事業所別被保険者台帳(写)、若しくは厚生年金 被保険者記録照会回答票(写)、事業主の場合は場合は建設業許可(写)など)を添付してください。
添付書類	特定化学物質等作業主任者技能講習修了証の写し及び実務経験証明書(雇用保険被保険者証(写)又は事業所別被保険者台帳(写)、若しくは厚生年金 被保険者記録照会回答票(写)、事業主の場合は場合は建設業許可(写)など)を添付してください。			
(8)	建築行政に関して、 実務経験が2年以上ある者 。	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="276 1843 411 1910">添付書類</td> <td data-bbox="411 1843 1455 1910">実務経験証明書を添付してください。</td> </tr> </table>	添付書類	実務経験証明書を添付してください。
添付書類	実務経験証明書を添付してください。			
(9)	環境行政(石綿の飛散の防止に関するものに限る。)に関して、 実務経験が2年以上ある者 。	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="276 1955 411 2022">添付書類</td> <td data-bbox="411 1955 1455 2022">実務経験証明書を添付してください。</td> </tr> </table>	添付書類	実務経験証明書を添付してください。
添付書類	実務経験証明書を添付してください。			
(10)	労働安全衛生法第93条第1項の産業安全専門官若しくは労働衛生専門官又は、同項の産業安全専門官若しくは労働衛生専門官であった者。	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="276 2112 411 2166">添付書類</td> <td data-bbox="411 2112 1455 2166">勤務(職務)を証明する証明書を添付してください。</td> </tr> </table>	添付書類	勤務(職務)を証明する証明書を添付してください。
添付書類	勤務(職務)を証明する証明書を添付してください。			

記号	受講資格	
(11)	労働基準監督官として2年以上その職務に従事した経験を有する者。	添付書類 勤務を証明する証明書を添付してください。
(12)	第一種作業環境測定士又は第二種作業環境測定士であって、建築物石綿含有建材調査に関して5年以上の実務経験を有する者。	添付書類 作業管環境士合格証の写し、実務経験証明書を添付してください。